

別記様式第42号（第78条関係）

| 営 業 の 方 法 | |
|----------------------|---|
| 営業所の名称 | |
| 営業所の所在地 | |
| 営 業 時 間 | 午前 時 分から 午前 時 分まで 午後 午後 |
| 18歳未満の者を従業者として使用すること | ①する ②しない |
| | ①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に） |
| 18歳未満の者を客として立ち入らせること | ①する ②しない |
| | ①の場合：保護者が同伴しない18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法 |
| 飲食物（酒類を除く。）の提供 | ①する ②しない |
| | ①の場合：提供する飲食物の種類及び提供の方法 |
| 酒 類 の 提 供 | 提供する酒類の種類及び提供の方法 |
| | 20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法 |
| 客に遊興をさせる場合はその内容及び時間帯 | 遊 興 の 内 容 |
| | 時 間 帯 午前 時 分から 午前 時 分まで 午後 午後 |
| 当該営業所において他の営業を兼業すること | ①する ②しない |
| | ①の場合：当該兼業する営業の内容 |

備考

- 1 「提供する飲食物の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する飲食物（酒類を除く。）のうち主なものの種類及びその提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。
- 2 「提供する酒類の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。
- 3 「20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、20歳未満の者に酒類の提供を防止する方法を記載すること。
- 4 「遊興の内容」欄には、遊興の種類（ダンス、ショー、生演奏、ゲーム等）、これを行う方法（不特定多数の客に見せる、聞かせる等。カラオケ、楽器等を利用して遊興させる場合は、その利用方法。）を記載すること。
- 5 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。